

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年6月30日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

出席委員（6名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		三浦進吾君

議長 小浦宗光君

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
書記	小澤裕一		

議題

- 1 改革項目の検討について
- 2 市民と議会の対話集会について
- 3 その他

開会 午後 1時54分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、保坂委員長、よろしくお願いします。

○委員長（保坂芳子君） 皆さん、こんにちは。

きょうはちょっとお天気もはっきりしませんという、きょうは6月の最後の日なので、いろいろご多忙なところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、6月分のこの間お話しした3項目を中心に検討を、あと市民対話集会、この2点につきまして、検討を進めたいと思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、小浦議長、よろしくお願いします。

○議長（小浦宗光君） どうもご苦労さまでございます。

きょうは議会改革特別委員会におきまして、改革の項目もある程度出てきましたので、これにつきましてご検討をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、保坂委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

初めに、改革項目の検討につきましてを議題といたします。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

係長。

○書記（輿石文明君） 次第を含めまして4点、資料が行っているかと思います。あわせて、前回の会議の報告書が1組、2部というか1組行っております。

それでは、この1枚物の横書きの議員定数、報酬、政務活動費の現状についてご説明いた

します。

県内13市の状況になります。

議員の定数、報酬、政務活動費と議会運営委員の選任方法についてまとめた書類になっております。

右のほうですけれども、議会運営委員の選任方法のところですが、各会派から1名入っているところが南アルプス市、笛吹市、北杜市の3市でございます。そのほかは入れない会派があったり、一番下の上野原ですけれども、会派なしというような状況でございます。

続きまして、人口規模7万人の市の状況をごらんいただきたいと思います。

4ページになっておりますけれども、1ページが人口順で、7万9,000から7万人というような状況でございます。

2ページ、定数順であります。28人から15人までというような状況でございます。

次に、議員の報酬順ですけれども、議員報酬で55万から28万5,000円というような表でございます。

次に、政務活動費順ですけれども、月額5万円から4,167円、その下、3市についてはなしというような表になっております。これは1ページの人口順を今ので並びかえを行ったものですので、ご参考にしていただければと思います。

それから、最後の福知山市議会の報告書、こちらのほうは委員長のほうで取り寄せたものですけれども、一応こんな形で報告書を参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

説明は以上であります。

○委員長（保坂芳子君） それでは、最初に3つの改革項目ですね、議員定数・報酬、それから議会運営委員会の選任方法、それから政務活動費について、この3点について現段階の委員、会派のご意見をお伺いしたいと思います。

意見をお伺いするに際して、大変申しわけないんですが、ほかの方の意見は、なるべく終わってからというか、各会派の終わった後で意見をいただきますので、そのときにご意見を言っていただくようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、赤澤副委員長、新政クラブ。

○委員（赤澤 厚君） うちの会派で、これは定数と報酬は出していますけれども、基本的にこのもとなるのは結局いわゆる現状の報酬の問題で、基本的に若い人たちが今の世の中なかなか議員に立候補するというのはちょっと難しいんじゃないかというところを見まして、

このままだと結局、今の社会情勢を見ますと、報酬を上げるというのも1つであるかもしれませんが、そうなると、やっぱり定数を基本的には20人で、2人削減した中で全体の報酬費は現状のままにして、そうすると1人若干プラスになるんですけども、そんなふうなことも検討したらどうかということで、提案させていただきました。基本的には2人減で、トータルでいえば、全体の報酬が変わるという形で、うちのほうはその辺の検討をしてきたということです。

それで、今までの議会運営委員の選任方法というけれども、これは前の有泉議長のとときから我々うちの会派でも討論しましたけれども、会派制をとるという意見は反対だということですけども、それ以外のはドント方式というか、若干定数にもよりますけれども、現状7名だと、これの残りの議員になる人は残る。最低、やっぱり会派から1人という形で、議運の選任方法でしたらどうかということです。

政務活動費については、現状、今1万円ということで、それなりに1万円なら1万円の中でできるんですけども、基本的にどこの会派の皆さん方の話を聞いても、ちょっとなかなかこれだと思えるような研修ができないということも聞いていますので、基本的に若干この辺を見直して、上げるというか、幾らということは今から検討課題でありますけれども、政務活動費も若干見直して、上げると。上げる方向で検討するということです。

その3点です。

○委員長（保坂芳子君） 内容の確認をちょっといいですか。

最初の報酬のことなんですけれども、上げるということですよ。

○委員（赤澤 厚君） そうですね。今現状の22を20にした中で、そうすると報酬費が、若干今度それが2人分が余るですね、それをトータル的にあと20人でとすると、今35が37になるかな。そういう感じの中でしたらどうかということなんですけれども。

○委員長（保坂芳子君） まあ一気にするというのはあれですけど。

○委員（赤澤 厚君） まあこれは一応、我々としたら検討課題として、これを検討してみたいということです。これはあくまで皆さんの意見がありますから、これはうちの会派からこれも検討してみてもらいたいという会派のことです。

○委員長（保坂芳子君） お分かりになりましたか。それでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 次に、三浦委員、創政甲斐クラブからお願いいたします。

○委員（三浦進吾君） 今の議員定数・報酬についてということで、前回のときも述べさせて

いただいたんだけど、ほかの人口7万ちょっとの例えば南アルプス市あるいは北杜市なんかじゃ4万7,000人で定数が22となっているわけですけど、この22で多いかということじゃなくて、委員会を考えたときには、3常任委員会があつて、今の数字的に考えますと、現状がいいのかな。それで報酬をいろいろここに、残念ながら報酬もこれでいいな……、実際には上げていただきたいという意向も議員の中にはあるわけですけど、定数を減らして逆に報酬を上げるという方法もあろうかと思えますけれども、現状はその辺を、現状のままで、定数はそのままというふうな意見が多いような……。当会派としては、そんなところでございまして、それと、議会運営委員の選任方法ですが、今のままでもいいと思えますけれども、政務活動費は、報酬を上げないから政務活動費1万円でいいのかということもいろいろな意見はありましたけれども、ここで上げるというと、やっぱり市民の、社会情勢の中でどういうふうに議会がやるのか。甲斐市は1万円であるというけれども、ほかの都道府県では、今回も政務費では、また政務調査費が大変問題になって、おさまらないと。オンブズマンが弁償するということも問題になって、値上げに関してはちょっと抵抗があるかということで、今回のご意見とさせていただきます。

○委員長（保坂芳子君） はい、えっとすみません、2番目の今のままでというのは、会派からいきなり出ていますけれども、それでいいということでしょうか。

○委員（三浦進吾君） 政務費のこともあるからですけど、会派1人ということで、今のままで。

○委員長（保坂芳子君） 3番目も、政務調査費を上げたいが、市民が……

○委員（三浦進吾君） いや、だから、そういう意見もあつたけれども、現状のままでいいと。

○委員長（保坂芳子君） 現状のままでいい。

次に、有泉委員、颯新クラブ。

○委員（有泉庸一郎君） 前回ちょっと都合で休んで申しわけありませんでした。

一応、検討項目ですけど、うちの会派では、議員定数とか、定数とか報酬について、これを検討する場合は両方検討しないとやっぱりうまくないということで、今後とも、これは議会活動の内容にもよるんだけど、ついて回る話なんですよ。どこが正解なのか、それで答えは多分ずっと永久に出てこないんだと、いろいろ事情が変われば、また変わるし。でも、だからこそこういうものが、やっぱり日ごろから検討はしていくべきではないか、何がいいとかじゃなくてね。現状を検討ということですが、会派としては、幾らにするとか、人数をどうのこうのじゃなく、検討していくことは必要じゃないかということです。

2番目の議会運営委員の選任方法については、今現在、会派から1人出ていると。あと残り1票、この運営委員会の定数なんかもこの中では話もしていかなければならないでしょうけれども、今回は、議員提要の中では、ドント方式ということになっているんですね。だから、それをやっぱり、今回は各会派のあれで譲歩というか、それで今なっているという状況だからね。それじゃ、また何か変われば、また話がおかしな話になってしまうから、要するにもう明文化したらどうだということなんです。

3番目、政務活動費については、うちの会派、今回は少し余って返した部分もありまして、今の状況で、要は政務活動の内容ですよ、それは今の1万円の中で、きちっとした活動をやって、もしそれが足りないのであれば、またこういう改革委員会がずっと続くかどうかかわからないですけども、そういうところでまた言っていけばいい話で。とりあえず今の状況とすれば、現状でいいんじゃないかということです。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 続きまして、斉藤委員、甲斐市民クラブのほうからお願いいたします。

○委員（斉藤芳夫君） うちの会派では、とりあえず定数は減を検討すべきというのが……。報酬については、政務活動費との兼ね合いがあるので、いろいろ検討することが多いんじゃないかなと。だから、とりあえず人数は現状22名をどういうやりくりで委員会の構成その他を検討したぐあいによって、できれば減ができればいいなと。新政クラブさんと似ているけれども、報酬はその後の配分かなという意見もありました。

ただ、政務活動費について、2番は今ちょっと飛ばしますけれども、2番はちょっと時間がかかるんで。政務活動費は、会派の人数に応じてということなので、会派の同一行動にしか政務活動費が使いにくいという状況。それと、金額も大したことのない金額だし。その分は、政務活動費という項目を廃止して報酬に上積みしてもらおうということのほうが、会派の統一行動をするのと単独行動とで、報告も細かく要らないという形になるんで、そのほうが実質的に中身の濃い研修ができるというような感じがするという意見が多かったです。個人的にもそういう感じは受けております。

議運の選任方法については、有泉委員が言われたように、いつこういうふうに正式に決定したのか。現状の体制というのは、とりあえず何も決まらない中で、とりあえずやってみるかという形が来ているような気がしているんで、抜本的に見直しを要するというふうに思っています。

というのは、議事録を見ると、非常に曖昧な表現に、どの会派の意見も、選任方法については少数会派に配慮して、全部が議運に参加できるようにという配慮をしるというのはわかるんだけど、であれば、議運の人数を、数をふやさないとバランスがとれないというのが現実だと僕は思います。そんなことは、うちの会派でもそんな話は出ていますので、2人に1人と、わざとここで言っていますね、例えば28年4月とかでも、共産党さんは2人に1人、新政さんも2人に1人、公明党さんも2人に1人、颯新さんも2人に1人。そうすると、もうそれだけで6人いるわけだもんで、そうすると7名というのが、公平性が保てるのか。

そういう基本的なことをきっちり話し合っただけで決めないと、人数をどうするかは、今とちがって試行的にやってみているという状態ならば、これは改めて明文化する必要があるんじゃないかなと。どういう形がいいかは協議の結果だというふうに考えています。

その3項目については以上です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

続きまして、共産党、松井委員、お願いいたします。

○委員（松井 豊君） 一応相談をしまして、定数と報酬については、結論的にはこれでいいだろうと。定数については自治法の関係となるんで、私たちとしてはもう少し本当はふえるべきだと思うんですが、これは現状こうなっている状況の中で、あえてよいとすれば、必要ないであろうという。それで、一般に議員を減らせば議会改革だみたいな、そういう風潮のときがありましたけれども、それもおさまっているから、とりあえずこの人数、ほかの市なんかと比較してもほぼ横並びになっていますので、報酬、定数については、全体の動きがまたあればということで考えています。

それから、議会運営委員会につきましては、会派2人以上は会派なんで、会派1名以上は明文化していただきたいということです。

それから、政務活動費については、もうちょっと欲しい気持ちもありますけれども、これもまた変な形で誤解されてもいけませんので、このままでいいと思う。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

最後になりましたが、公明党のほうからも意見を申し上げます。

最初に、定数と報酬のことですけれども、丁寧な議論が必要で、定数も少なければいいというものでもないと思いますので、この間申し上げましたように、最初の段階で、会派の場合にはお答えしたという経緯もあります。今後検討する必要はあると思います。すぐでなく

でもいいかなとは思いますが。

ただ、先ほど一番最初に出ましたように、若い方に議員になっていただくことを考えますと、やはり報酬は上げたほうが良いという意見も2人ありましたし、私もそれは思っております。

次に、議会運営の件ですけれども、本当に会派で1名ということをも文化していただきたい。

それから、政務調査費ですが、こうやって出ていないんですが、日当の件で考えています。やはり日当は政務活動費に入っているのではないかなという、検討していただき、金額につきましては、報酬の関係もあるので入れなくていいかなと思いますが、中身の件でちょっと検討していただきたいです。

以上です。

それでは、よろしいですか、進めて。

以上、6会派のご意見を聞いたところですが、この改革項目につきまして、今後の進め方についての意見集約をしたいと思うんですが、今出ました意見につきまして、どんなふうにもまとめたらよろしいでしょうか。

まず1項目ずつでよろしいでしょうか。皆様のご意見を聞いたので、大体何かわかっているかと思うんですが、まず議員定数、報酬につきましてはどうでしょうか。

はい。

○委員（齊藤芳夫君） 今8年目に入って、私、1期目も2期目も全員22人が席に着いていない年度が、いわゆる空席という年度が1年半ぐらい、2度という状態が現実にあったわけだもんで、だから、議会運営ができなかったりとか、委員会の活動ができなかったりということはなかったというふうに感じます。

議員の任期の途中で、例えば病気だとか、あるいは亡くなってしまったという不測の事態の欠員はやむを得ないと思うんだけど、そうじゃない事態の中で、任期の途中で辞職して空席をつくるということ自体がね、これはよっぽどの事情が、どんな事情かはわからないけれども、個人の認識はいかなものかなというふうな考えが1つ。でも、それでやってこられて何とかあったとしたんなら、定数は減らしてもできるんじゃないのかなというふうな考え方です。

よそと比べてどうのこうのというのは、これは横並びに、あるいは足並みそろえたほうが楽なことはわかるんだけど、若い人たちが議会に入れられないという、生活が成り立たない

から云々というのは、ちょっとそれだけを理由には挙げがたいけれども、そういう一面を考えるのも、考えなければいけないかもしれない。それが例えば議員の任期中に辞職につながっているとしたら、これはそういう一面ももしあるとしたら、それはゆゆしき問題だなというふうに考えるんで。やっぱり定数削減を何年も前から議会改革のテーマに上げてきているのに、現実にはそういうことが起こっても何もしてこなかったという形になっている以上は、定数を検討することが議会改革の特別委員会なのか、削減するのが前提なのか、そこをはっきりしないと委員会の意味がないというふうに考える。

○委員長（保坂芳子君） ほかにご意見。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、斉藤委員が論じた件もこのまま、きょうはね、ある程度の参考じゃないけれども、人口規模7万人市の状況、このデータも含めて1年のデータも出ているわけなんですけれども、変に乖離していてね、甲斐市が例えば議長が40万で議員が35万、ほかの都道府県の例えば7万5,000人が、あるいは7万4,000人、例えばその定数の数が変わっていますけれども、議員報酬を見て35万が高いか安いかというと、これを一目上で見ると安いというふうに言えるわけですね。だから、定数を削減して報酬を上げるのか、あるいは現状のままで報酬を上げるのかと。その報酬を見たときに、若い人が議員になれない、あるいは生活ができないと、確かにこういう声も聞いたこともございますけれども、35万円が税金を引かれれば、手取りが28万前後ということですから、1日1万円ということに厳しいということだから、将来に向かっては、やっぱり議員の報酬を、これは改革で議論して、35万が低いなというふうに感じるところですから。その辺を皆さんもう一度、この資料をもとに、たたき台で論じたほうがいいとは思いますが、どうでしょうか、委員長。

○委員長（保坂芳子君） ほかの方いかがですか。

赤澤さん。

○委員（赤澤 厚君） これは新政クラブで出したんですけれども、正直非常に難しいと。やっぱりある程度その、なぜ定数削減するのかという理由がないと、市民にしても、何だ、ただ単に報酬を上げたただけだ、ってなるとそれはちょっと市民の人たちの理解を得られないだろうなという中で、そして我々が言ったのは、今の報酬を考えたときに、実はこの近隣の市町村なり、甲府市なりに聞いてみましてね。彼らは相当若い、やっぱり30代、40代、かなり多いんです。それは聞いてみたら結果が出るという形がある程度あって、うちの報酬だとかなかなか若い人たちは子育てしている人たちが本当にこの議会活動、議員として出るか、ち

よっとそれも疑問だからということで、やっぱり報酬もある程度見直したほうがいいんじゃないかと。そうすると正直いって、なかなか報酬だけふやして定数はそのままとなると、やっぱり定数も、そこは軽くなるんじゃないかということで、我々は定数も減らした中で、その分を報酬、その会議へのやつを新たにまわすという形でやれば、実際に上いく問題じゃないんだけど、定数についてはそんなふうな感じでしたらどうかということでという形なんです。

正直、さっき有泉委員が言ったとおり、なかなかこれは難しい、ここですぐ結論、なかなか難しい問題ですけれども。将来的に、我々も、でも先の短い時間なんで、今から若い人たちが議会活動をいろいろやってもらうことを考えたときに、やっぱりそういったことも検討した中でいく必要があるんじゃないかなということで、今ここで、結論は出ないかもしれませんが、議会改革として、この議会として、やっぱり検討した中で、また次に申し送りしてもいいんですけれども、やっぱりここは、ちゃんとしていく必要があるんじゃないかということです。

具体的に今どうのこうの、具体的に我々も、一応2人減で、今のトータル的な報酬という、今言ったように、大きな流れの中で検討していただいて、これは議員の意見を聞かないととてもできるものじゃないんで、議員の皆さん方のある程度理解を得て、賛同を得た中でこれはやっていくということで。これは今後の議会改革としての検討課題としてやっていく必要があるんじゃないかと。今ここですぐどういう方法がいいかとなると、うちらも正直いって、2人減でという、それは市民に対してきちんとした説明になっているかということ、やっぱりそういう自信もないし、なかなか難しいところなんですけれども。要は市民がいかに理解して、あとはそれを納得してもらえるかということが一番だと思っているんです。やっぱりある程度その辺は、市民に一回そういう形で我々としても説明できる形をとれるかということ、は大事だと思うんで、それを今から十分検討していいかなと思っています。

○委員長（保坂芳子君） ほかにどうですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 皆さん、いろいろな意見があるんですけれども、僕は、いずれにしても今、赤澤委員が言ったように、継続してこれは、この議会改革特別委員会というのは、簡単に言うと、議長の諮問機関でもあるわけですね。ここできょうのこれを、今、結論を出せなくても、出すとき議長のもとで皆さんの議員の、やっぱりここで、何だ、改革委員会でこういうものについて、いろいろな意見があるけれども、考えていこうということであれば、

議長が皆さんに、議員全体に諮ってもらうようなこともできるわけですよ。そうやって議論していかないと、ここで、それじゃ幾らだとか、議員何人だとかという、さっき斉藤委員が言われたような意見もあるしね、いろいろな意見があるわけだから。それは今がちょうど22人の報酬が35万、それがいいか悪いかというのね。みんなと話をして、議会としての考え方を、さっきも市民という話もしているようだけれども、市民のどこだって、全員の中の意見として、この改革委員会だけでなくね。俺たちはこういうことも考えていかないといけないんじゃないかというものを議長に提案して、それで議長がみんなに諮ってもらうというような、そういう、こういう報酬ばかりじゃなく、ほかの項目なんかみんなそういうことなんです。だから、そういうふうにやっていくためには、やっぱり、これはもう全協でやるのがいい気がするんだ、定数とか。

最近の全国的なあれじゃ、村なんかじゃ、もう議会も廃止するなんていう、そこまではこは、この市の場合にはならないでしょうけれども、今後どんなことになるかわからないよね。だから、議会が続く以上は、こういうものはいつも頭の中に入れて、ましてや今言ったいろいろな問題があるわけですよ。若い人たちがもう出られんとかというような話もあるし、かといって、議員定数だって、委員会とかそういう委員会制度をとっている以上は、そんなに極端に少なく、委員会制度自体を変えれば、もっと定数を下げても構わないと僕は思うんだけど。それはいろんなところでいろいろな問題があるだろうけれどもね。

だから、何しろ、きょう結論が出なくても、議長として、この委員会の中でこの話が出たことを皆さんの意見をやっぱりどこかで、どこかの時点で聞くということも必要じゃないかな、全協でも何でも開いて、と思います。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（松井 豊君） 議員になってよく聞くのは、やっぱり議員の役割がよくわからんとかですね、いろいろ議会に対する意見があるけど。僕は、1つは、それはもう議員の数そのものが昔と比べたら大分減ってきている。そのことで委員長設定が少なくなっていることも原因にあると思うから、僕らはもう減らすということは基本的にはない。今はとりあえずこの人数でバランスがとれているからいいのかなというところです。

報酬ですが、若い人で専業職となるとちょっと寒いなというのは事実だけれども、いろんな形態があるんですよ。退職してもう仕事がないから議員になれということになる人もいれば、会社でちゃんと報酬を出して、そっちももらっている人もいるから、この場合はちょっと高いか安いかなというのは判断がしにくいですね。

それで、事務局にちょっと聞きたいのが、この報酬の額というのは職員の給与とかそういうものとの連動は何もないですよ。何かありましたか。

○書記（輿石文明君） 35万ですか。ちょっと確認しないと。

○委員（松井 豊君） いや、一般論で、うちだけじゃなくて。

○書記（輿石文明君） 課長級ぐらいですか。

[発言する者あり]

○書記（輿石文明君） 私が35万ぐらい。

○委員（松井 豊君） 議員の人数と部課長の人数なんかを僕はちょっと比較したことがあるんですけどもね。だから、勤務日数そのものが、不景気だから、やっぱりそれと比較はちょっとえらいかなというような結論で、だから、まあ、ある程度これは仕方ないということになって、個人的には思っていますけれども。はっきり言って結論として言えるようなものはちょっとない。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにないですか、今の件について。

それじゃ、議長のほうから……

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） 意見どうぞ。

○議長（小浦宗光君） 報酬ですけれども、報酬は合併してからまだ一回も見直ししたことがないですよ。こういうものもある程度は年数で見直しとか検討はしていくべきだと思うんですよ。職員の給与というのは毎年、人事院勧告とかそういうことがあって、毎年、少しずつ上がっていくと、そういうことがありますけれども。議員の報酬に関しては、今までは、過去合併してから12年たっても、まだ一度もそういう検討というのがないから、ここでもって一応は、今後のためにも、また全国平均よりかは今のところ甲斐市は低いですから、それに少しでも追いついていくためには、ますます置いていかれないように、例えば5年に1回とか、6年に1回とか、8年に1回とか、そういうことで必ず見直しはするべきだと思うんですよ。それで、その中でもってどれくらい上げていくかということ、これは見直しをしていくべきかということを検討していただいて、それでそういう、習慣じゃないけれども、ある程度定期的にこういうことは見直ししていただかないと、ずっともう10年以上も据え置きということは、ちょっと微妙なものですから。やはりここは一応現状維持しようがある程度安くしようが、そういう少しアップしようが、これは見直しはすべきと思うし、こ

こでもって例えばもう12年たっていますし、今回この報酬の問題もこうやって議題に乗っていますから、この機会にぜひとも見直しはしていただきたいと思います。

そして、定数の問題は、過去もいろいろ検討してきましたから、会派の意見としては、赤澤委員が述べたとおりでありますけれども、報酬を上げるために定数も削減ということまで考えなくても、全国的な意見もあって、検討していただきたいと思いますけれども。

それから、議会運営委員会の選任方法は、皆さん大勢の方が活躍しており、今後はある程度、各会派から1人は入れるような形でもって明文化していただければいいと思います。

政務活動費につきましては、やはりこれは低いですので、これも報酬と同時に見直ししていただいて、現状1万円というのは本当に低い金額で、研修も十分できませんので、もう少し色をつけるような形で、多少でもアップというような検討をしていただいたらどうかなど。この関係は、ほかでも南アルプスとか笛吹の市長さんと会ったときにこんなふうな話が出ましたので、どうだという話をしたら、うちのほうはみんな安いから、何とかしなければならんだけれども、なかなか上げにくくてという話がありましたので、うちのほうでもって資料が集まった後で、1回市長さんと会って、お互いに検討したんですけれども。向こうのほうでも何とか見直しをしたいという意向がありましたので、今後、問題といたしますか、課題に南アルプスとか笛吹の市長さんと会って、特にというか、この問題に関しまして話していきたいと思っていますので。

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

それでは、そろそろまとめたいと思うんですけれども、皆さんご存じのように、例えば1番の定数・報酬をもし、皆さん検討が必要で何らかの、定数に関しても報酬に関しても、変えたいというご意見が多いのではないかと思います。だけれども、どういうふうにそれをやるかどうかということになりますと、昨年度も6、70だとすると7回とか8回しか、月に1回の会合しかありません。

それで、これちょっと福知山のを見せていただいたんですが、これ議員定数・報酬の検討というのに24回は会合していますんで、できればですね、そういうときには、改選が終わった後1年目か2年目あたりにその話を出して、議会改革で取りかかってですね、2年目には結論を出すというような形で、余裕を持って、もう取りかかるということを決めておいてやるというほうがいいかなと思うんです。簡単に決まりませんので、これは。

今、もう一つ、皆さんなんかされている市民の皆さんの意見を聞くということ、それからほかの議員の意見を聞くとかいう。ほかの議員さんの意見は、皆さんが会派の代表者なん

で、ある程度今聞いた中にほとんど入るんだと思うんですが、市民の皆さんに聞くということに関しては、何かありますか、例えば一番筆記ができる例としましては、対話集会のテーマを議員の報酬と定数について皆さんのご意見を、市民の皆さんのご意見を聞くというような内容にして今回やってみてということではできるかなとは思いますが。

そういったことも結果として何か、何らかの成果が出ますので、それをもって選挙を終えて、来年5月、新しい人材がそろったところで、また新たにこの議員定数・報酬に関しましては、議員を減らして、そこでやっていくというのもあるかなと思う。現実的かなと思うんですよね。それともどうしても今回やりたい。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いろいろ難しい問題でね、当然これは条例改正なんかがあって、それにはかけなければならないので、とても1年でやろうというのはちょっと無理だと思いますので、3月の議会に間に合いませんから。この12月議会と、3月の議会と、当然今度は選挙がありますから、選挙早くしなきゃいけないから。そうするともう4月選挙がある、そうするともう12月議会に条例改正をかけなければならないということになると、とてもそれは時間的には無理があって。だから、これはさっき有泉委員が言った、議長も言った中で、やっぱりこれは今後は10年先だっていいんです。甲斐市としての議員の定数と議員報酬というものは検討するという形の中で、やっていってその後また引き継いだ中でやってもらう感じに持っていったらどうですかね。今言ったように、もう10年たってやる、こういった問題は検討する必要があるんだということで、そこはしようがない。そうなったら結論は出てる。

○委員長（保坂芳子君） 議長。

○議長（小浦宗光君） 私はできるだけ早く、できたら来年の任期が始まる時に、5月に合わせて、それに間に合うように賃金、そんなに難しい問題じゃないですから、決まればね。決まらなければ、いつまでもだらだらしていれば、それは時間がかかりますけれども、やるかやらないかだからね。やっぱり決めるということでもって、改革、変更するんだったら、新しい任期が始まる来年の5月からというようなことで、適用するというようなことでやれば、そんなに難しい問題じゃないですよ。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 去年の対話集会のテーマということを検討したときに、定数削減と報酬という、例えばそういうのが市民のニーズの中に非常に多いんで、こういうものをテーマ

にやりましょうよみたいな話が出たときに避けてしまったんです、我々議会側が。それで、こういうものをずっとこうやって、この議事録を見る限りじゃ、ずっと避けているわけです。だから、やっぱり議長が言うように、どこかで誰かが思い切らないと、これはいつまでたっても避ける避けるのほうに逃げていくような格好になってしまうと思うんだよ。だから、対話集会でいろいろな意見を聞いたときでも、いや、それはちょっと話題が極端になり過ぎないかみたいなことを言って、結局はやらなかったわけだね。

そういうのは、やっぱり自分たちが受け持っている任期の間に何らかの方向性を出すという、何年もの間ずっとそれを言ってきているけれども、結局何も決めてこないという。対話集会をやりましょうみたいなことだけが議会改革の成果的な、数字として成果が出たのはそれだけみたいな話だと、どうなのかなというふうに僕は思うけれども。

○委員長（保坂芳子君） わかりました。

○委員（斉藤芳夫君） だから、要するに任期の途中で抜けてしまうようなのが現にあってだよ、それでいなくてもできているんだから。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき議長が言ったのはね、来年度には出そうということなので、当然ことしは時代に乗って、当然日程的にも無理があるわけだ。12月議会の条例改正なんてとても、今からいろんな話が出てきても、議運の中で本当にまとまるか、まとまらないいろいろ、俺は民主主義だからいいよという、できないことはないけれども。それでそんなことをやって、今ここであえてやる方がいいのか。やっぱり新たな議会、1年のうちに、そういう問題があつて来たんで、我々もその中でもいろいろ議論は、現状の認識でもあるし、また新しく改選であれば、また違う議員さんが入っていただける。そういうこともあるだろうから。そうはいつでも、一応12年、10年以上たった以上は、2年かけても結論は、現状でもいいし、どちらでも一応これは検討課題にして、2年のうちに結論を出すという形でやっていったらどうなんですか、議長の提案として、基本的に。

○議長（小浦宗光君） 私は、そんな2年じゃなくて来年の任期が始まる時に、3月の議会にでも出して、ここで決まったら5月からというような……

○委員（赤澤 厚君） いや、選挙があるからそれはできません。条例改正になるから。

○議長（小浦宗光君） 条例改正……

○委員（赤澤 厚君） だって、それはとてもできない。

○委員長（保坂芳子君） ちょっとお待ちください。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） ちょっと現時的な部分が可能かどうかということについて、事務的に。

○議会事務局長（岩下和也君） 多分12月定例議会においてそれが決定できれば、来年の4月の選挙に向けてはできます。ただし、今の話のように、皆さんの意見が、その間までに1つになるかどうか、そこだけですね。手続上はそんなに、条例も、できている条例の人数とかそういうを入れるだけ。それであと、会派の関係とかそういうもろもろの関係をいじっていただけだから。新たに新しいものをつくるというのじゃないんで、その辺は大丈夫かなと思います。

○委員長（保坂芳子君） 一番最初にお伺いしたときには、一番最初じゃなくて、その人数削減ということに関しては、積極的に削減という意見は少なかったように思います、どっちかという。私なんかも最初からいまして、この中にいまして、いきなり1月から22人、6も減らしてしまったときは、私はさすがによくわからなかったんですけども。それがあるもんですから、今回もう10年たつんですが、私、定数に関してはそれほど積極的に減らすべきだみたいなふうには思わなかったんですけども。だから、次のときまでにきちっと、それで、幾らか市民の皆さんの意見も公にやっぱり聞いてみることも大事ですよ。議員の中で決めてしまっていていいという問題でもない。その作業をしてからするものかなと思うんです、その辺のところは。

自分たちだけで決めようと思えば決められる。でも、そうではなくて、いろんな方向から丁寧にやっていくことが大事ではないかと思うんですけども。

○議長（小浦宗光君） そうですよ。重要な問題ですから。ただ、定数の問題は、ご意見を聞いた中では、すぐに減員したほうが良いという意見は少なかったですよ。やっぱり現状維持でいいという考え方が多いような、私は捉え方をしていますけれども。ただ、報酬に関しては、はっきり言って正直な話、市民の皆さんにこれが出れば、定数は削減したほうが良いですよ、そして報酬は上げるのはとんでもないということは、言われると思うので、市民の皆さんに問いかけても、また問題が大きくなるだけなので。それはもうすぐに決めたい、決めるんだったら、それは聞いてもいいです、そういう機会に意見を聞いてもいいですけども、できたら議会の中でね、多分会期中であっても、委員の人たちは、それは市民の代表かもしれないですけども。結論的には、ある程度私はそういうところではわかっ

ている、先ほども言ったようなことしかできないと思うんですけれども、ただ、こういう方針は、全国的に見ても45万以上とか50万以上の市がたくさんあるんですよね。ですから、そういう若い人が出てきてもらうとかいろいろの面でも、議員の報酬は全国的には甲斐市の報酬は低いもんですから、平均に届くように何年に1回かは見直していかないと、ますますおくらせてしまうと思いますので。今回はこういう議題で出たからには、報酬とか政務活動費はちょっと見直すきっかけをつくってもらいたいと思うんですよ。

○委員長（保坂芳子君） ちょっといろいろご意見が、今ちょっと大体出たかなと思うので、この辺でちょっと頭を休めてということで、休憩にしたいと思うんで、3時からということでよろしいですか。

では、皆さん、休憩してください。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時12分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

それでは、もう時間もあれですので、1番、2番、3番につきまして、1つずつ、一応きょうの結果をまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず議員定数・報酬についてですが、これ今いろんな意見が出たところですが、どうしましょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほどはいろんな委員から意見が出てきて、なかなか難しい問題は難しい問題があると思いますので、一応検討してもらったんだけど、とりあえずきょうは意見をまた各会派に持ち帰っていただいて、次回のときにはある程度の会派の結論を出していただいて、今後どうするかということ、もう一度持ち帰ってもらってどうですか。きょうの意見を、皆さんの意見を踏まえた中で会派で一度検討してもらおうということで。それでいい、それでどうなんですかね。ちょっと休憩中になったけれども。

○委員長（保坂芳子君） また各会派に持ち帰っていただきまして、意見を会派に皆さんに決めていただきまして、これからの推進の企画というか、どんなふうに推進していくかのプランというか、そういった問題を考えていっていただくという形になるかと思うんですけれど

も、それで1番のはよろしいでしょうか。議長、よろしいでしょうか。

○議長（小浦宗光君） よろしいですよ。

○委員長（保坂芳子君） ということで、よろしく願いいたします。

次に、議運の選任方法については、いかがでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これも関連だから、これ一応常任委員会の中の問題で、議論して2年間かけている。結論が出なかった。うちはドント方式という形でやっているんですけども。今回特例で2つの会派が譲って、少数会派に議員も入ったということで。今現状は全会派の方がいい、違うときは入れない。それは前にも、資料でももらったし、山梨県全体を見てもドント方式はほとんどもう少ないと。確かに会派をつくっている以上は会派制でやったほうが、やってるところが多いんですね。そういうところでやっぱり新しく、これは当然大事で、時期がこれは議会に合わせてはね。時期に関して今度は今言ったように会派を入れた中で、あとの残りのは残りで、幾つ会派が出るかわかりませんが、今度は。現状はそうだけれども、また新しく選挙が終わった後はどんな会派でどうなるかわかりませんが、今現状のうちの選任方法ドント方式で、最低各会派から1人入れるような体制をとれる委員会にしてもらいたいということ。だから、今度はどうなるか、いずれにしてもわからないんで、新しく会派を、今からどういう会派、今現状はそれでも。それはまたある程度、選挙が終わったらどんなふうになるか、それはよくわからないけれども。ただ、今のドント方式というのはよくないですね。少数会派を取り入れることになると思うんで、少数会派を入れるということなので、ここはやっていったほうが。

○委員長（保坂芳子君） 今、各会派の代表者が必ず入る形という意見に集約してもよろしいでしょうか。それを明文化するという。斉藤さん、よろしいでしょうか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この委員会の議事録を見た限りでは、少数会派に配慮をしろということで、それは配慮はして今日に至っているということなんだけれども、そのときの意見の中に、2人に1人だから、党派も入れて6つ、それで6人だと。ところが、7人いるところも5人いるところも1人。あるいは2人に1人だから、あえて、そのときの皆さんの意見の中に、各会派に2人で少数意見をひっくるめて、2人で1人というふうを選んで出させてもらいたい。残りは案分という変な議事録があるんだけど、残りの案分というのは、1人をどうやって案分するんだという話をして、自分たちはそういうふうに答えているんだよ、

現に。

だから、どういう意味なのかが俺わからないわけ。読んでみても意味がわからない。

○委員長（保坂芳子君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にうちは7人、議員が7、定数が7。それで、当時うちの会派が入って、その中に今、ドント方式と、当時でいくと、新政が3の範囲で来た議員は入らない、その当時。だから、4の2の1だったかね、たしか。そういうドント方式で数で考えてしまうと、そういうあれがあって、やっぱりなかなかそれだと少数会派の公明党さん、共産党さん、これ名前出して申しわけないんですけども、入れないという状況だったんです。その中で、やっぱりそうはいつでも、少数会派の人は無理だと。そのときにいろんな意見が出ました。定数を要するに出せとか、議運の定数を出した中であつたけれども、いろいろあつただけけれども、そうはいつでも、出しても意味がないと。やっぱり最低限各会派から1人議員を入れて、あとの要するに2は、残りの2は案分方式で入れろと。そうなるとうち、創政さんが当時9人だったかね、最初。だから、そんなことになるとうち、創政さんがその残りの2人が当然案分から来ると、会派から来ると、当然創政さん2人ですけどもね。

だから、基本的に、議事録がいろいろあって、結局それがまとまらなくて、最後の最後まで、2年間、委員長も副委員長も相当苦労して、我々も結構何とかしようと思ってできなくて、当時のそのまま現状来ているのね。今の要するにその当時は案分できているから。本来は少数の2人の会派は入れなかったけれども、そういうこともよくないということで、今回はたまたま2人の会派を1つにと、議運はそうするというお話があるんですけども。だから、基本的に2人だと、今までは半端の要するにドント方式では2人だとは入れないね、そのままいくと。それで、何とか2人ということを決めた。それで残りののは案分で、それで当時7名でやった。7名の定数ですから、7名、せっかくやっても改正するかわからんから、これもその辺も含めてやっぱり2人だと2人減るってことは、10人でもいいんじゃないかという話もあつたんです、いろいろな意見が出て。まあ、最終的に妥協というか、こういう方法もあるよ、こういう方法もある、だけれども、全員一致ってことは基本的にはなかなかうまくいなくてできなかったんですけども、そういった経過もあるんで。だから、定数を、数はどうでもいいんですよ、今をどうするか。定数をじゃ、逆にふやしてもいいんですか、基本的に条例ですから。今回は、過去の委員がやったことは委員側だけれども、今の議員の人たちでそれを踏まえた中でどういう方法がいいかと検討したほうがいいと思っているんですよ。僕の考えは。前の委員とは前の理由があつて、今度の委員の人は新しく決まったから、

この人の意見を十分聞いた中で、議運の選任方法を考えていくということはもちろんですよ
ね。

○委員（斉藤芳夫君） それは議運だけじゃなくて、これ議事録を見ると、議会改革特別委員
会は全会一致が前提というふうに言っているわけですよ。

○委員長（保坂芳子君） 今まではね。

○委員（斉藤芳夫君） 今までは。だけれども、現実的には全会一致なのか、全会一致じゃな
いかわからないのに、何となく、何の答えも出ないで進んでいるわけなんで、だとしたら
全会一致の原則というものも見直さなければおかしいわけじゃん。

○委員（赤澤 厚君） そうだよ、それはそうだよ。

○委員（斉藤芳夫君） ただ、議長の諮問機関だから、最終的には議長が、全会一致でなくて
も、議長の判断でこういうふうにしますということだって、一つの方法なわけなんで。そこ
は委員長と議長とで話をしてもらって、我々それが委員会の主体的考えということであれば、
気に入らなくても納得せざるを得ないことだってあるわけなんでね。そこは今言うように、
議運の人数云々の問題もそうだけれども、そればかりじゃなくて、全てが議会改革特別委員
会自体をもう一回根本的なところからいろいろ見直していかないと、一つ一つのものに答え
が出せていけないんじゃないですか。と思うんだけどね。最初の26項目とかというす
ごい数の項目を打って、これをみんなでやりましょう、検討しましょうといってやってきた
わけだよ。僕は途中から引き継いだからよくわからないけれども。今度は時間がないか
ら、この主要3項目だけ何とかしようといったって、結局はまとまらない。また会派へ
持ち帰って、次の委員会までに、同じことしか出てこないよ、答えは。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（赤澤 厚君） それは、最初は私たちが始めたことだからね、今度は議長がかわって、
委員長がかわってそんな話ないよって言ったんだけど、現実にはそれしかないと決まった経
緯があります。そのときに皆さんも必要だったから世話になったんですけれども。だから、
前の2年間をふまえた中で、僕はやっぱり民主主義だから、いろんな意見を聞いた中で、最
最終的にはもう多数決で決めるしかないと言ったんだけど、なかなか決まらない。それで、
仮にもし決まっても、議運でまたひっくり返ってしまうんですよ、前ね、そうだった。議運
というのは、そんなものは、特別委員会とは関係ないよと。それでさっき理由があると言っ
たね、今の問題。だから、そういったことを斉藤委員じゃないけれども、明文化しておかない
と、結果ここで1年間練っても、議運ではこれだめ、それで終わってしまう、それで。だか

ら、今回、やっぱりきちっと特別委員会をもう、これ委員会でしょう、結論はね。何かこうはっきりしない。

一番こういう議員定数とか議運とかそういう問題は、議会のほうでいろいろな意見が出て、じゃ、特別委員会をつくってそれで練ってくれというんで生まれれば別なんだけれども、ここでひとしきりやろうといってもなかなか難しい。

だから、難しくないと思う、甲斐市のほうの問題が出てきて、大きな問題が出た議会の中で上に対して、それを特別委員会で諮れというんなら諮りやすいんだけど、こっちでいろんな意見を吸い上げてやるとなかなか難しい、まとまらないですね。だから、一番いい例が、有泉委員とも苦労したんだけど、議会改革委員会も相当苦労して、2年間かけて、おかげさんである程度話はできたのは事実なんです。だから、平たく言うとね、ある程度の意見が出たから、今の議員体制ができてきていることも事実だから、余りその結果でじゃなくて、やっぱりこういったものを、いろいろなものを検討していけば、これは議運の皆さんも理解してくれて、これはある程度、運営上どうしてもだめというんじゃないけれども、できるわけだ。出るとはほとんどないよ、結論が出ることはないんだけど、やっぱりその結論をどうしても出さなければならんといえ、ここで議論してもちよっと意味がない。そうすると、余り基本的に絶対だからってことはないんで、ここはなかなか難しい問題ですね。

○委員長（保坂芳子君） 今、全会一致のお話があったんですけども、じゃ、ここで全会一致ではなくて多数決でもう決定すると決めてもいいんですか。

○委員（赤澤 厚君） 特別委員会は特別委員会だね。

○委員長（保坂芳子君） だったらここで決めますよ。多数決で決める。それを議長に見てもらって、それで決めればいい。

○委員（斉藤芳夫君） 今の話もね、結局全会一致じゃ決まらないから多数決。そうすると、じゃ、議会改革特別委員会のメンバー構成に公平性も要るんじゃないかという話になるよ。

○委員長（保坂芳子君） 公平性ですか。

○委員（斉藤芳夫君） 例えば2人のところに1人、2人のところに1人と来ているわけなもので、この後、議会改革を多数決で決めるといえば、多数会派に2人に1人ずつみんな参加させるといふうにしないと、公平にならないわけだから。それは数の論理だから、最終的には数のいるところにたくさんいて、多数決といったら、それで勝ったほうの方向でいくよという話になるわけだから。

○委員（赤澤 厚君） 今までもそうだったよな。

○委員（斉藤芳夫君） 選任のときに不公平を平気でやって、採決のときだけ多数決と、それは話にならないよ。それがいわゆるドントという話でしょう、基本的に。

○委員（赤澤 厚君） だから、基本的に数があるところは議会の決定でももちろんそうだけれども、当時、数で押し切るということがどうしても議会としてあるわけね、これ。100%ズルだけ。今回、議員で、共産党さんどうですか、そうすると、現地案だから、現だから。

○委員（赤澤 厚君） だから、それは、そういったもの、ただ、そうはいつでも……

全員協議会へかけてね、最終的に全員の皆さんの意見を議長が聞かなければならないですね、勝手に自分でってわけにいかないと思うんで。特別委員会でこうしてこうなったということで選挙になる度に、じゃ、そこで20で多数決やるのかというのは、それは議長が決めることだけれども。一応結論として、特別委員会の結論がなければ、今言ったように、結論が何にしても、議会对話集会のときは逆の問題、ほとんどまとまりのない、だって自分たちの意見だから。

○委員（斉藤芳夫君） さっきも言ったようにね、28年1月13日、去年の1月ですよ。共産党さん、新政クラブさん、公明党さん、颯新クラブさんが2人で1人でお願いしたいと、統一意見として、おのおのの会派の意見として言っているわけだ。そうすると、4人で多数決になるわけじゃん、みんな、何でも。だから、全会一致にこだわっている話をしているわけじゃん。こういうふうに議事録に残るのに、そういうふうに皆さんがそう言っているんだもん。それは平等性に欠けるよ。

○委員長（保坂芳子君） 平等性に欠けないでしょう。それぞれの会派の意見なので、平等性には欠けないよ。

○委員（赤澤 厚君） 過去の議事録を……

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 過去の議事録の問題を、今、気にしているからあれけれども、当時は、この議会運営委員の選任方法については、各会派で意見を出して創政さんだけはだめだった、米山議員が会派へ持ち帰ってもだめだと、これは必要ないということで、あとの4会派は、それでいこうとやった。やはり当時の坂本委員長が、当時のですよ、3年前。この会は全員一致が望ましいという意見を最初の挨拶でしたと。それはたまたま我々も議会議事録も持っているということになると、これは全員一致じゃなければいけないとなって、その後、我々の代表の議長もそうだけれども、なかなか、もうその先もずっとやって、最終的にまとまら

なかった。結局その間全員一致じゃないから。

それで結局、基本的に議会運営委員会というのは7人のうち4人は、だから基本的にドントで来ると創政さんが1人、あとの3人はうちと颯新さんでいって、多数決でさ一っと議員が入れば、それから、そこでもう決まってしまうんだね、要は。

だから、車の問題もそうなんだけれども、こういうふうになったことも、やっぱ代表委員会、颯新さんでしょう、この前開いたとき我々の意見はそれだけだけれども。だから、そうじゃなくて、これはあくまでも議会の車として、意見になったんだけれどもね。

だから、それは、そのときの会派の中で、2人に1人がそれで少数会派がいろいろと4人になるから、そうすると民主主義でそこである程度上手に少数の議員の会派がいても尊重されるということで、議員の見直しをした。だから我々がなったんだから。ただ、これは公平性が保てる、少数意見をつぶすこと。数でどうじゃなくて、一応少数の意見も聞くけれども、議会運営委員会だけやったらどうだということで、我々の提案をうたったわけですね、4会派の。

○委員長（保坂芳子君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） その時代はそういう意見があった。それはそれで受け入れたところもあるわけだけれども、やっぱり最大会派とかね、今の皆さん方のお話を聞いていると、じゃ、いろいろな勉強ごとに会派がまとまっているグループの意見が通らんということもあり得るわけですよ。だから、同じ勉強をしたい、同じここは交代でも出している人たちがいる議員が多い会派の意見は通らないってことは、やっぱりこれは議会に反映できないところがあるわけだから、これは不公平の差が出るわけ。だから、そこがそうでない形も、ある程度譲歩したいところもございますよ。だけれども、ここで全会一致じゃなければだめという、それは当然のことでしょう。そこがだって、それがなければ、何のためにそういうことをしたのか。

だから、これは全会一致じゃなければだめだということは、これはやっぱり崩してほしくないと思いますよ。

○委員長（保坂芳子君） わかりました。

[発言する者あり]

○議長（小浦宗光君） 普通の一般的な話でいっても、どんな会議でも、物事を決めるには多数決で決めなければ決めることはできないんじゃないですかね。全員が一致になるということとは難しいですよ。だから民主主義の議論としても、こういう会議でもって7人いれば7人の中でもって多数決でもって決める。そうしなかったら、物事は決まらないんじゃないです

かね。全員が全部、出席者が全部賛成しなかったら決まらないなんていうことだったら、あらゆる会議がもうほとんど、議会のほかの会議だってそうですけれども、決めることはできないんじゃないですかね。だから、それは常識ですよ。それができなんていうことは、それ以上の議論は余りもうそれ以上はできないからといって、終わってしまいますから。

○委員長（保坂芳子君） ちょっと待ってください。

○委員（三浦進吾君） 議会改革特別委員会はその申し送りをしているわけですよ。

○委員長（保坂芳子君） いやいや、だから……

〔発言する者あり〕

○議長（小浦宗光君） きょう変えましょう。これからはそういうことは変えましょうということで、議会改革のこの会議は、先端的な会議ですけれども、いろいろなものを改革していく会議ですけれども、前回そうだったからじゃなくて、今回のこの会議は、もう多数決で決められなかったらだめじゃないですかね。それ以上の議論はできないんじゃないですかね。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） こだわるようだけれども、選任方法、選任の数の問題がそこにひっかかってくる。私はそれであれば、どの会派も2人に1人。

○議長（小浦宗光君） それはこの議題としてね、議題としてやっていくと一番いいと思うんですよね。

○委員（斉藤芳夫君） そういうものを検討した上で多数決なら、選任方法も公平、採決の仕方も公平ということで認められるけれども……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 例えばそうすると、ここの委員会なんかでも議員が……

○委員（斉藤芳夫君） だから、議会改革に限らず、今、議会改革もそういうふうな方法で片づけて、持っていきたいというのであれば、議会改革の委員会の人数の選任方法も、あるいは議連の人数の選任方法も、みんなそういうふうにしないと、僕は公平性が保てないからまずいんじゃないかなと。あるいは、委員長、議長に諮問したんだから、我々例えば反対であっても、万やむを得ずに譲らなければならんということもあり得るかもしれないんで、それは全会一致を多数決にすると決める案と、議長、委員長で調整をとってもらって、ちゃんとした線を練ってもらおう。どちらがいいのか。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） ただ全員一致というのは正直ってなかなか、三浦委員の会派がね、

まあいろいろ意見があるから、ただ、それがなかなかすぐに判断するのは難しいという、議会改革が何も決まらないということがあって、そうはいつでも、ここは民主主義だから簡単には出ない、現状じゃない、皆さん聞かないから基本的にそこが問題じゃないかな。正直、皆さんがオーケーならそれでいい。この前は多かったけれども、議運でアウトだったからね、そこまで出せない、この前は。だから、そこが要するにできなかったのは事実だから、だから、そういうことがあったら、やっぱり最低限、全員協議会、みんなで諮れるだけの形をとってもらいたいということを我々も2年前にやったんだけど。前は議運でアウトだから。全協にかけないもんね、その議運の選出方法は。現在の4会派が足せば過半数でいたんですけれども、いい機会だから。でも、議運でだめだといえば、今度は全員協議会にかけなかったから、議運のことだから。だから、それがなかなか難しいから、ちょっと全員一致じゃなかなか難しいし、全員一致じゃなければ議運にかけないということだから、それがここでなんぼ出してもだめだった。だから民主主義で、やっぱり後の、多数決、最終的には意見を出してもいいけれども、最終的な統括というのは、委員長のほうが多数決で決めていたきたいというのは、これは誰も何も言ってこなかったよ。

○委員（齊藤芳夫君） であれば、議運の選出方法を検討しなければいけないじゃん。

○委員長（保坂芳子君） ちょっと休憩しても。

○書記（輿石文明君） 齊藤委員が今言っているのは、みんながここで話し合っているのは、議運に上げる内容を多数決で決めましょうという話をしています。その上がったものを今度は議運で多数決して採用するかしないか、そういうことが決まってくるんですけれども、齊藤委員が言っているのは、議運の人数が2人に1人だと、5人出ているところと7人出ているところは3人とか2人とか出ていなければ、みんなと割合が合わんんじゃないかということ言っているんですよ。

今話をしているのは、ここで全会一致で議運に持ち上げるということじゃなくて、そんなことあり得んから、多数決で決めたものを議運に持ち上げましょうよという話を今しているんですよ。まず、ここでそれでいいかどうか。

○委員（齊藤芳夫君） 赤澤さんいわく、議運でね、議会改革の委員会で決めたことを議運で多数で押し切られてだめにしているということを言っているもので、ということは、ここで決めたことが議運で多数になる可能性があるわけじゃない、現状で2人に1人ずつ議運をやっていれば。

○書記（輿石文明君） 議運に……

○委員（齊藤芳夫君） だから、俺はそれでは議運の意味がないということを言っているわけ。平等というのはそういうもんじゃないよ。

○書記（輿石文明君） ここで決めたことを、例えば1人減にしますよという議会改革特別委員会の提案を議運に上げるかどうかをここで採決して決めましょうよという話ですよ。

○委員（赤澤 厚君） この前は、要はここで決まったことが議運へ行くと、議運はドント方式だから、そうすると、颯新さんで米山議員は、創政さんで米山議員がもうだめだと。ただ、多数で決まると、これが議運の少数会派の異論となったこと。それで議運へ行くと当時は、今言った少数派が過半数を持っていましたから、そうするとそこで否決されてしまう。そうすると、全員協議会にかけないんです。だからこそ議運は、やっぱり少数の会派の人も入れないと、全員の意見が入れないということに議運の選任方法を考えたほうがいいんじゃないかということで検討していたのね、基本的に。

それで、要するに前は9人いたんで、もう4人持っている。議運は7人、4人持っている、1つの会派で全部できてしまうんですよ。だから、それを我々はよくないぞということを我々はここで話し合いをして、何とか変えようと言ったけれども、どうしても全員一致じゃなければだめだということになると、1つの会派が全員反対されちゃうと、この総意として出せなくなると、これは事実なわけです。だからこそ議運を、今回もそうだけど、民主主義で委員長が皆さんの前回は前回もそうだけど議運も少数会派の人たちも入れた中でやっぱり運営していったほうがということをお我々は何としてもやりたかったけれども、なかなかいかなかった。それで今も現状はまだ規約はそのままになっているからね。たまたま2つ譲ったから、ここで齊藤さん、尊重するそれぞれの会派から、そうじゃなかったかな。だからそこはやっぱり何とか変えたいということだけ。

だから、基本的に、もう先にわかるけれども、議運というのはもう一番のもとだから、議会のね。そこにやっぱりある程度皆さんの意見を入れたほうが議会がスムーズに行くじゃないかということで、議会運営委員会では、1人の人はだめだけれども、会派制をつくっている以上は、やはり最低2人でも1人入れたらどうだということがここで通るですね。それで、不公平なんてあったけれども、大方の意見がそういう意見。それで議会運営委員会の成長を考えるとなんとか検討してもらえないか。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（齊藤芳夫君） きょうの段階からそういう話だと、やはりこれを、この案件どうしてもこういうふうにしたいというときには、議運へ持って行って潰されないような方法をとる

わけじゃないですか。だけれども、これは7人いても5人いても1人ずつしか出ないんじゃない、これはもう委員会で決められたことが、例えば議運の中でもう一回判断をして多数決でやるという必要があることでも、全く勝負にならない話になってくるわけじゃないですか。現にこういうふうな発言をしているということは、そういう可能性を示唆している。

○委員（赤澤 厚君） いや、だから、そうですよ、今回の場合は、本来はさっきも言った2つの会派は入らなかったけれども、いろんな経過があったから、それはうちもやっぱり創政さんが理解していただいて、枠を1人譲ってくれたと。それで当時我々も1つあったんで、もう一つの、2つあるところの1つはいいということで辞退をして両方にかけてんです。という形をとっている。本当はやっぱりいろんな意見が議会運営委員会、議会を開く上において、議運の中できつと出れば、議会もスムーズに行くということで、だから、さっき三浦委員が言った議会というのは数で負ければ、数だって当たり前で、数は力だから。これはいいんだけど、特に議会運営委員会というのは、議会を進める上において、議長の諮問機関はできるだけ会派の人を入れて、多分スムーズにいくだろうというのがあって縛られてる。ただ、委員会で委員長がいるってのはそれは数だから構いませんが、それは場合によっては増やせるから。それは数の多いところが委員長さんもとるし、それは極端な話議長だって数だから基本的に、選挙だから。だからとれるかもしれないし。これはやむを得ないと思うけれども、ただ、議会運営委員というのは、議会を運営していく上において、議会運営委員というのは少数会派をある程度認めた中で、そこへ入れたらどうだということが我々のこの議会だから。ただ数の力じゃなくて、そういった意見を採用するということが一つじゃないかということ、当時、有泉議長もまずはそれをね、議会において、改定しようと思った。

○書記（輿石文明君） ここで賛成多数で議運に上げれば、会派から出ているだから同じ結論になるでしょう。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） これも1つの解釈とすれば、また違ってしまわないかというような話。

○書記（輿石文明君） それじゃだめだよ。

○委員（赤澤 厚君） 今はいいけれども、前の委員会はそうじゃないから。

○委員（齊藤芳夫君） 決定機関と意見を上げる機関がね同じなんていうことはあり得っこないじゃない。選任方法が違うんだもん。

○委員（赤澤 厚君） だから、さっき言ったように、議会改革特別委員会をつくって、甲斐

市の議会としてこれをやってもらいたいというものをしてやってる、そうじゃなくて、独自に我々がどういうものがある、会派へ持ち帰って会派の皆さんの意見を聞いてやっているものだから、結論が出ても、これはイコールいいとは限らない。いいとも言わないし、やるとも言わないし。ところが、特別委員会はこれやっているということで、我々は付託されたものだから、結論を出してしまう。それは在る程度、現在そんなものじゃないから難しさがある。

だから、議長の諮問機関に、議長にこういった回答がしてもらいたいということがあれば、我々はそれでやっているんだけど。だから、余り広げ過ぎても4年間でできるわけなし、だから、ある程度絞ったほうがいいですからね。

○委員長（保坂芳子君）　そういうふうに来てきたほうだし、少数会派である私たちも入ってこられたということで、本当によかったなという、そんな感じです。ありがたいなと思います。やっぱり一人一人の議員がそれぞれ票をいただいて生きられるですね。確かに会派で多数だったらこんなふうにくらまないとはいえませんが、でも、1人の議員としても、やっぱり票をいただいているので、責任がありますので。議運に入れない、会派として入れないということは、全然運営に携われないということになってしまうので、意見も全く反映されないということですね。それを考えると、おわかりにならないかもしれませんが、そういうものなんです。

それで私は、今回こういうふうにしていただいて、議席をあげていただいたということに本当に感謝していますのでね、少数会派として。だから2という、これは会派を2人で構成するんで、入れる2人という意味で議運は出てきたんだと思うんですけども。委員がいっぱい出てきちゃうと困るということはあるかもしれませんが、今はそんなこともないんでいいかなと思うんですけども。

でも、スムーズだったと思っているんですけども、どうですか。

○委員（松井 豊君）　僕は選任でやっていることは非常に感謝をしている。ちょっと変則ではありますけれども、できればこれを形式化してもらえればというのが最初からの希望です。

○委員長（保坂芳子君）　結構議運のあり方というんだと、そういうふうになっているところが多いですね、ほかのところね。

○委員（赤澤 厚君）　前も2件、山梨県全体を見ても……

○委員長（保坂芳子君）　全体を見てもそうなんですよ。

○委員（松井 豊君）　最後の多数決があるから、そこであれしていけばいいよと、議運につ

いてはできれば少数会派もきちんと発言できるようにということです。

○委員（有泉庸一郎君） 齊藤委員の言うこともよくわかる、当然。でも、ドント方式、今、齊藤さんが言っているように、この人数も、確かに言うように、その声の部分はそういう意味からいうと、多数派の会派からいうと、そういう意見は出ると思うんだけど。それが今までの議員提要で書いてあったドント方式でやっている、さっきからやっぱり赤澤さんが言っているように、それでもやっぱり不公平感が出るわけよ、結局、何だ、議運でやる会派第一判断すると。というのは、これは結局ドント方式が左右するわけだ、これ。だから、これを結局、そうなるよね、今の委員会でも議会でも問題があるんです。一番問題があるんですよ、あれ。要するに、何だ、全員協議会に議決権がないというのが一番問題なんです。だから、今のままドント方式でこの、みんな議会提要というものを変わってもらわないとだめなんです、そうなるよ。

それで、最終的な議論が多数決で、さっきから多数決という話が出ているんだけど、やっぱり全員協議会も、議運でも何でもないわけよ、一番の決定機関というのは。やっぱり全員協議会、全員がいるところの議員の多数決が、結局このとおりのシステムでないと絶対だめなんでね。

だから、このドント方式というのは、公平で物は言えるけれども、実際は公平じゃなかったということなんだ。俺らが議長やっていたときの議運とかね、議会運営委員会。だから、齊藤さんが言うように、やっぱり今のやり方だと、今度は少数会派みたいなほうに偏っている感じがするよね、この選任方法からすると。だから、その辺をうまくどこで調整するかという話をすると、だから、早くね、俺は、昔から疑問に思っていたのは、全員協議会で議決権がないということが、あれは何で決まっていたんですか。全員協議会には議決権がないとどこかでうたってあるよね。

○書記（輿石文明君） 結局議決は本会議場で議案を採決して議決をしたんですよね。それで、この本会議場に議案を上げるかどうかを議運でやっているんですけども、もし上がらなきゃ、議員が何人かで出せば出せるんですよね。これは、だけれども、議運が最高決定機関で尊重しなくてはいけないということで、みんながやらんですけども、本当はできるんですよ、議案の提出が。人数そろえば。

○委員（有泉庸一郎君） いや、やっぱり物事を決めていくというのが、今のこのドント方式でやると、ドント方式でやって議運で、最高決定機関だという話になると、齊藤さんはどう思っているか知らんけれども、俺は不公平だと思うよ。不公平、実際に出てきたんだから、

そうやって。だって、全体でやれば賛成の多いやつが議運の中では、要するに多数派会派としては大きいかもしれないけれども、全体からいうと過半数を割っているところの意見が通ってしまう話になったでしょう。そういうことからいくと、やっぱりそれも不公平なんだよね。

そういう言い方でいえば、結局さっき座長のほうから議長に、全員協議会を開いて諮ってくれというのはそこなんだよ、ここの何の話でも。そうしないと、最終的にはそれぞれのどこが出たって不公平だよ、そんなの。大きい会派が、例えば1つの会派だけで過半数を超えているといえ、それはもう間違いなくそういう意見が通るけれど。

[発言する者あり]

○委員（有泉庸一郎君） 分かれていると、必ずしも今のドント方式が……

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） それでは、再開させていただきます。

それでは、2番目の議会運営委員会の選任方法につきましては、どういった結論を出していったらよろしいでしょうか。

もう一度、やはり会派に持って行っていただいて、いろんなご意見をいただいて、会派としての意見をもう一回まとめてきていただいてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） では、そのように、申しわけございませんが……

○委員（有泉庸一郎君） だけれども、すみません、委員長、同じことだと思うんで、また同じ。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○委員（赤澤 厚君） もう一回まとめてきてじゃなくて、また、結局もう同じ結論が出ると。だから、採決してしまえば。

今回の特別委員会は、あくまでも全員一致というのは望ましいことは望ましいんだけど、最終的には多数決で決めていただきたい。それは議長のほうもそだと思う。合致で決めてもらわないと、もしかしたら同じ話。後は同じ。そこだけは覚悟しておいた方がいいんじゃない。

○委員長（保坂芳子君） この中で決めるということですか、多数決ということによろしいですか。この中をね。

○委員（赤澤 厚君） 特別委員会として、それはここで決められるものですから。皆さんの意見を聞いて、それでいいとかといえば、いや、どこがだめだと、そこを決めておかないと、また持ち帰っても同じです。

○委員（三浦進吾君） それも含めてね、今、皆さんがこの委員の定数をね、改革委員の定数を、これもやっぱり見直していただきたいと思うんです。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 議運ですか、ここですか。

○委員（三浦進吾君） ここで。

○委員長（保坂芳子君） 議会改革の定数を見直す、内容を見直すということですか。

○委員（三浦進吾君） 定員を。

○委員長（保坂芳子君） 定員を見直す。これは新しい……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 定数の見直しということですね、新しい提案なので、改革……

○委員（有泉庸一郎君） いや、それを言ったら、今、斉藤さんもそれを盛んに言っていたよ、委員長。それは、今、三浦委員の言っていることも同じことなんだよ。

○委員長（保坂芳子君） 改革委員会の定数見直し。

○委員（有泉庸一郎君） だから、ここだけで、それで今、この意見を会派に持って帰ったって、また同じ話だよ。

○委員（斉藤芳夫君） 委員会でやって、議運でやって全協に上がるには、この一番下の段階のところ公平性が不公平になったじゃまずい。

〔発言する者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） でなければ、議長、委員長に諮問で、最終的には。多数決の云々なんて言わないで。

○委員長（保坂芳子君） それによろしいですか、一任で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 委員会もあるので……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 三浦さん、いいですか。

○委員（三浦進吾君） 私は意見を言ったとおりで。

○委員長（保坂芳子君） 今回一任していただけますか。

○委員（三浦進吾君） 一任の内容がわからない。

○委員（齊藤芳夫君） だから、委員長、だから私が言っているのは、多数決という意見があるので、多数決と全会一致という2つの意見以外には、委員長と議長とで協議してもらって、一番よかれという方法に落ちつかせるということが一番の策じゃないかという、誰かさんのおり言っているだけ。全会一致も多数決も難しいんだから。

○委員長（保坂芳子君） ただ、一番最初の皆さんにご意見を伺った中では、やはり議運のほうでありましたけれども、各会派から1名ということで、議会運営の選任方法については、それが多かったような気がするんですけどもね。ということが多かったので、もし……、結局話はしていませんけれども……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） いやいや、だから、今この中でのですよ。今、きょう一番最初に聞いたご意見をまとめると……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 会派1人っていうのが多いかというね。だから、それに……

○委員（齊藤芳夫君） だって、会派1人ずつしか出ていないんだもん、4人が同じ意見を持っているんだもん、いつでも多数決じゃないか。何を言っているんだい。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、反対なの、反対じゃないでしょう。

○委員（齊藤芳夫君） だから選任方法を考えなければいけないんじゃないかと言っているんだ。

○委員（赤澤 厚君） ただ、俺もあくまでも会派の代表で来ているんですよ。俺はある程度反対派でもいいけれども、何でもいいじゃないですか。それは結局最終的には全協で諮るんだから。全協ではそれは、我々が幾ら一致しても、みんながだめと言えれば否定される側のほうに立って、この会として多数決で決まったものがあればいいことであって、これは会派の代表として出るんだから、要は。個人ですか。代表でしょう。

○委員（三浦進吾君） 会派の代表で来ているんだけど、ただ、さっきの多数決という意見が出たから、それに対しては、今言ったようには、議員の、改革の議員定数の委員を出していただくであれば平等になるわけですよ。だからそれを言っているわけだよ。それを平等にして多数決だったらいいですよと言っている。これだけは、そうするとこれは不平等じゃ

ないですか。

[発言する者あり]

○委員（三浦進吾君） いや、多数決なら平等だよ、多数決になれば。

[発言する者あり]

○委員（三浦進吾君） 違う違う、これはやっぱりうちらが今までの前任者のを承ってきて、私も来ているわけだけれども、そういうことの前回必要な話を聞いているから、意見を余り言わないわけだけれども、これを今度は多数決といえ、これは意見ももっと出ますよ。だから、一応その辺をよく、私も会派でもってまたお伺いを立ててきますけれども、ということとでぜひ委員長、お願いしたいと思うんです。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、何か本当はここで1回結論を出したいんですが、出せそうにもないので。1回結論……

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） もう一回何を……

○議長（小浦宗光君） 持って帰りたいというから、1番と同じように、じゃ、斉藤委員に。

○委員長（保坂芳子君） それでは……

○委員（赤澤 厚君） 前は議長に言ったんだけど、この会は議長の諮問機関ですよ。議長の考えは、基本的にいえば、ある程度特別委員会の中の意見として伺いたいというんだから、きちっと出してもらえれば、我々が決めることじゃなくて、基本的に。だから、これは基本的に多数決で決めてもらいたいというのは、やっぱり現実的にだめなのか、基本的に。それをきちっとしてもらえば、別に我々はそれに従って、会派でもって意見を全部出しても、これ多数決で否決されればね、でも。最終的には全員協議会へ諮るだから、皆さんの意見は総意だから。そこへ出してもらえばいいんじゃないですか。この特別委員会として、こうまとまったから全協へ諮って、これはどうですかとみんなに諮れば。そうしたら、皆さんがそれはだめだと言え、それはしようがないですよ。我々はあくまでもここで決めたことは、あくまでも議長を通して全員協議会で諮るものだから。それもここで決まらんということじゃ、何もやる意味がない、特別委員会はね。

○委員（赤澤 厚君） 次回、改革委員会やりますよ。

○委員長（保坂芳子君） とりあえず……。とりあえず、結構、これはいいですか、一回、委員会でそれは……

○書記（輿石文明君） 休憩ちょっとすみません。

皆さん会派1人ずつオーケーだということで、一番最初意見が出ました。それで斉藤委員のところだけ定数をふやさないとだめと言いましたよね。それで、三浦委員も定数をふやして1人にするかは持ち帰りたいということですよ。

○委員（三浦進吾君） その定数をふやしたい、意見をね。ただ……

○書記（輿石文明君） 定数をふやしたい意見ですね。1人ずつでいいんだけど、定数をふやさなければだめという。

○委員（斉藤芳夫君） それは違うよ。多数決が前提といえ、定数をふやさなければだめという話をしているということ。

○委員（三浦進吾君） そういうこと。

[発言する者あり]

○委員（赤澤 厚君） 全協で数が多くなるしそれを否定すれば、別にここで何ぼ少なくなつて。

○委員（三浦進吾君） それだと無意味になるから、それだと、そういう意見はやめてくれる。

[「どうして」と呼ぶ者あり]

○委員（三浦進吾君） ここの意見がやっぱり大事なことであって、最初から出したって無意味になるようなことを言っただめだよ。

○委員（赤澤 厚君） 結論から言ったら、これ委員会……

○委員（三浦進吾君） そういうことじゃない。

○委員（赤澤 厚君） 議長を通じて委員会があるだから。

[発言する者あり]

○委員（赤澤 厚君） ここで数が多ければ、ここで潰されて、私たちの意見は全然反映されない。

○委員（三浦進吾君） いや、これは会派で意見が出て、だめだと会派の内容は会派の意見だから、これだと、多数決でやれば、俺たちは、だって1人しかいないんだもん。急に上がってきたって無理というもんだ、そんなもの。

○書記（輿石文明君） 1人ずつでいいと最初言ったじゃない。

○委員（三浦進吾君） いや、だって多数決が出たから。今までは全会一致だったからだよ。全会一致というのは……

○委員（赤澤 厚君） それは無理だよ。

○委員（三浦進吾君） いや、それは無理だって、急に言われたって困る。俺もわかってきて

いるから。

[発言する者あり]

○委員（三浦進吾君） それは継続できたから、急にここですくわれちゃえぼうちだって、はいそうですかと、はいそうですかとはいかないよ。これは無理です。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、それを持ち帰ってやる……

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） 一番最初の皆さん方の会派からいただいたものは、会派1人ということで明文化ということで、大体ほぼ、1会派だけ議運の人数をふやすべきということは斉藤さんのほうからありましたけれども、あとほかは大体、会派1名ということをお願いというふうに言っていたと思います。言いました。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） いや、でも私書いてある。だってこれははっきり言ったじゃない。

○書記（輿石文明君） ここでもう一回持ち帰りたいと言っていたじゃない。

○委員長（保坂芳子君） それで、だから、お持ち帰りをいただきまして、もう一回それぞれの会派で話をつけてください。

[「再開しましたか」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） 再開します。

いろいろ皆さん大変ご意見いただきまして、ありがとうございます。

一番最初、皆さん大体聞いたときには、議運で会派1名を出して、明文化していくという方向でいいのかなと思ったんですが、いろいろ全会一致じゃなければとか、多数決とかいろいろごたごたしました。そういうこともありますので、もう一度会派で話をしてください。

その結果でありまして、議長、聞いていただいて……

○議長（小浦宗光君） 委員長の判断で。

○委員長（保坂芳子君） そうですか、わかりました。じゃ、私が判断させていただきまして、議運にまたかけていただきます。

そういうふうにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2番、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） 3番の政務活動費についてですが、これについてはいかががいたしま

しょうか。

○委員（松井 豊君） 現状で。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） じゃ、現状で。

齊藤さん、よろしいですか、現状で。

○委員（齊藤芳夫君） うちの会派としては、政務活動費という名目をいただかなくて、報酬でやってもらいたいという意見です。

○委員長（保坂芳子君） その意見が出てきました。

それをそういうふうに変えていくというのはまた大変な作業なので、意見は、記録として、とりあえず今回は、今のところはこのままでということによろしいでしょうか。報酬を変えるとか、そういうときに一緒にやっていくということにしていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 大変ありがとうございました。

ここまで3つやりましたけれども、1番、2番、もう一度持ち帰っていただきまして、お願いしたいと思います。

それでは、続けてよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 市民と議会の対話集会についてですが、一応、前回の結果で、開催時期につきましては11月を予定しております。それから、地区に限りますと、順番でいきますと竜王と敷島ですけれども、これ何かほかに決まっていることなんかありますか。地域とか。竜王は、齊藤さんしかいないのかな。何か決まっていること。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） あれから。

○委員（齊藤芳夫君） 前回やったばかり、またやらなければならないというような形で、誰がやるか。

○委員長（保坂芳子君） 誰か、採択いただいている……

○委員（齊藤芳夫君） ああ、いいよ。

○委員長（保坂芳子君） 敷島もどうでしょうかね。

どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） これまでの、我々は自治会でやったらどうだ、地域でやったらどうだという意見があって、少しずつ出ていて、基本的にそこがはっきりしていなかったから、まだ敷島でどこでやるかも決まっていなくて、それが決まれば、我々も敷島、ここに松井委員もいますんで、相談しながら決めていきたい。これで自治会のいろいろ何か聞かなきゃならないんで、それでその自治会に相談して。前回と同じような、地区へおとりてやるということになれば、きょうここで決まれば、相談しながら決めたいと思うんですけども。

○委員長（保坂芳子君） その地区なんですけれども、それでテーマということになるんですが、先にちょっと出したんですけども、今回議員定数と報酬についてを出して、思い切って、どうでしょうか。まだやっていないですよ、このテーマで。

○委員（赤澤 厚君） それをテーマとしてやる……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 一番ホットな話題でいいんじゃないかなと。選挙権年齢の問題もあるし、場合によったら中学生とかも対話集会にどうだみたいなこともこれからやり、それが議員報酬のこと、定数のこと、その他、議会のもろもろのことに興味を持ってもらえてという形で、何年かして選挙権になっていくということ、下地みたいなのは効果的じゃないかなというふうには思う。ただ、それを持続させるかどうかは、これは学校の問題だから何とも言えない。

○委員長（保坂芳子君） 学校を巻き込むとかということではないですね。

○委員（斉藤芳夫君） 生徒会役員ということになると、学校の先生にも一応断らないでは招集かけられないと思うんで、よかったらどうですかみたいなことは。これは、教育委員会の役員の方がそれなりの手を打って手段を講じればいいんじゃないかなと思うんです。

○委員長（保坂芳子君） その点どうでしょう、事務局のほうでどの辺までできることというか。

○議会事務局長（岩下和也君） 教育委員会に声かけてみないと何とも言えないですね。議会としてこういう市民と対話集会、それに子供たち、中学生をとという話を1回投げかけてみて、向こう側がどういうふうにか考えるかですね。

○委員長（保坂芳子君） それによってですね。

じゃ、そういうことでよろしいですか。

○書記（輿石文明君） 委員長、よろしいですか。

さっきの議会改革の定数と報酬のところ、持ち帰って検討プラン、推進プラン、スケジュールなんかを検討していただくなんていうことになっていたですけれども、そっちのほうと一緒に考えることができるんじゃないかなんて思うんですけれども、仮に報酬のほうのアップのほうで市民と意見交換をするということになれば、この対話集会をそのような内容にしていくとか、そういうことも考えられると思うんですけれども。そこら辺、こっこの今度次回、どういう意見が推進プランで出てくるかわからないですけれども、そっちのほうとセットで考えたほうがいいのかと思いますけれども。

○委員長（保坂芳子君） 今、中学生の話も出たんですけども、1カ月前は無理……

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 今のテーマでね、これを上げるとなると、本当は敷島や双葉の自治会は出来ませんよ。自治会って少ないから。一部の自治会の意見になるからおかしくなる。

○委員長（保坂芳子君） 地域じゃなくて。

○委員（赤澤 厚君） だから、これだって敷島地区、双葉地区、竜王地区全部やらないと。これは一部の意見だってなるから。テーマで上げてはうまくないですよ。その他で聞くならいいですよ、終わってから。テーマでこれを出してしまったんじゃ、これはもう絶対おかしくなりますよ。自治会というのが。これをテーマにするならね。ただ、今までみたいな地域の問題で地区の人と話し合いを持って、その他の中で、ちょっとこれはどうですかと投げかけるだけで、テーマでかけるとなると、これは敷島地区、竜王地区、双葉地区で、いきなり投げかけても、何でなんだ、これは問題な話だ。ということになると思う。

○委員長（保坂芳子君） こういうものやったことあるんですよね、双葉地区。やれなくはないんですけれども。

○委員（赤澤 厚君） だから、俺も、今言ったようにそうやっていきなり大きな問題だと言われて、やるかどうかということですよ、基本的に。今までの、去年のように、やってきたということ、議会のあり方、そういったものを説明しての程度の対話集会なんだと、そこら辺ははっきりしておかないと、まずテーマ、その辺は決めた上でね。

○委員長（保坂芳子君） いいチャンスだから本当はやったほうがいいと思うんですよね。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 一部の人の意見だね、この議会の意見なり、どうして聞いたとなると……

- 委員長（保坂芳子君） これ敷島だったらそこの総合体育館とか。
- 委員（赤澤 厚君） 総合体育館しかない。だから、双葉ふれあい館とか。
- 委員長（保坂芳子君） ふれあい館、じゃ、ふれあい館とか。
- 委員（赤澤 厚君） その辺しかない。会議室は入れる。
- 委員長（保坂芳子君） 会議室。
- 委員（赤澤 厚君） ここは本部でやってもらうしかない。
- 来月、委員会を開いて、その中学生、11月だな。
- 委員長（保坂芳子君） 今まででちょっと持ち帰って……
- 委員（赤澤 厚君） 持ち帰っていいよ、それは各会派に持ち帰ってね。それをテーマにしてやれば。
- 委員長（保坂芳子君） 子供を入れて……
- 委員（赤澤 厚君） いや、子供はまだ早いから、時期尚早だから、今までと同じようにやれとか。それはかなり難しいところでしょうからね。
- 委員（三浦進吾君） 生徒のことだけれども、余り受験勉強に入るときには、みんな子供はデリケートだから、そんなことしてられないと。とてもそんな時間もったいなんて言われたり。難しいです。
- 委員長（保坂芳子君） 話は早い方がいいね。
- 時期は11月の予定ですので、議会を8月……
- 書記（輿石文明君） 7月。
- 委員長（保坂芳子君） じゃ、7月頃ですね、それまでに委員会の対話集会の中に、今、議員定数と報酬についてをテーマにしてやるかどうかのことも含めて会派で協議をしていただきたい。
- 委員（三浦進吾君） 委員長、ほかにテーマはありますか。
- 委員長（保坂芳子君） いえ。
- じゃ、次に、その他ですが、次の日程を決めていただきたいと思います。
- [発言する者あり]
- 委員（三浦進吾君） 事務局で決めて、そうすれば。
- 書記（輿石文明君） 7月24日の週で、また委員長、議長と相談して日程を決めさせていただきますと思いますけれども。
- 委員（斉藤芳夫君） 俺、24日はバツ。

- 委員長（保坂芳子君） じゃ、それを受けてまた、再度決めるということで。
- 委員（赤澤 厚君） 今、斉藤さんが24日だめだというから、どうしてもね、わかっているじゃないですか。
- 委員長（保坂芳子君） 28日に峡北があります。
- 委員（赤澤 厚君） じゃ、25日だな。25日、今のところみんな都合の悪い人はいないでしょう。
- 委員（有泉庸一郎君） 午後だよな。
- 議長（小浦宗光君） 午後です。じゃ、25日で決めれば。
- 委員長（保坂芳子君） じゃ、大体25ということで。
〔発言する者あり〕
- 委員（赤澤 厚君） 委員長、その他でいいですか。
- 委員長（保坂芳子君） はい。
- 委員（赤澤 厚君） さっきから言ったとおり、その辺はね、とりあえず前を見させてもらって、議会運営委員会にしても、あり方も、それもできっこないですね。
- 委員長（保坂芳子君） この議会改革の決め方だってなるべく……
〔発言する者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） ほかにございますか。さっき言ったようなこと、いいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） 議長から何かありますか。
- 議長（小浦宗光君） ありません。
- 委員長（保坂芳子君） じゃ、委員からもよろしいですね。
〔発言する者なし〕
- 委員長（保坂芳子君） それから、事務局から。
〔「ないです」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） 以上でその他を終わります。
以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。
これもちまして、議会改革特別委員会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時19分